

〔契約1〕

年 組 ()

“契約”にあてはまるのは、どれでしょう？

- A 電話でピザを注文する
- B 友だちを映画に誘う
- C コンビニエンスストアで清涼飲料水を買う
- D 電車に乗る
- E 友だちとサッカーをする約束をする
- F 美容院で髪の毛をカットしてもらう
- G 図書館で本を借りる

(A C D F G)

未成年者が契約を行う場合に気をつけることは？

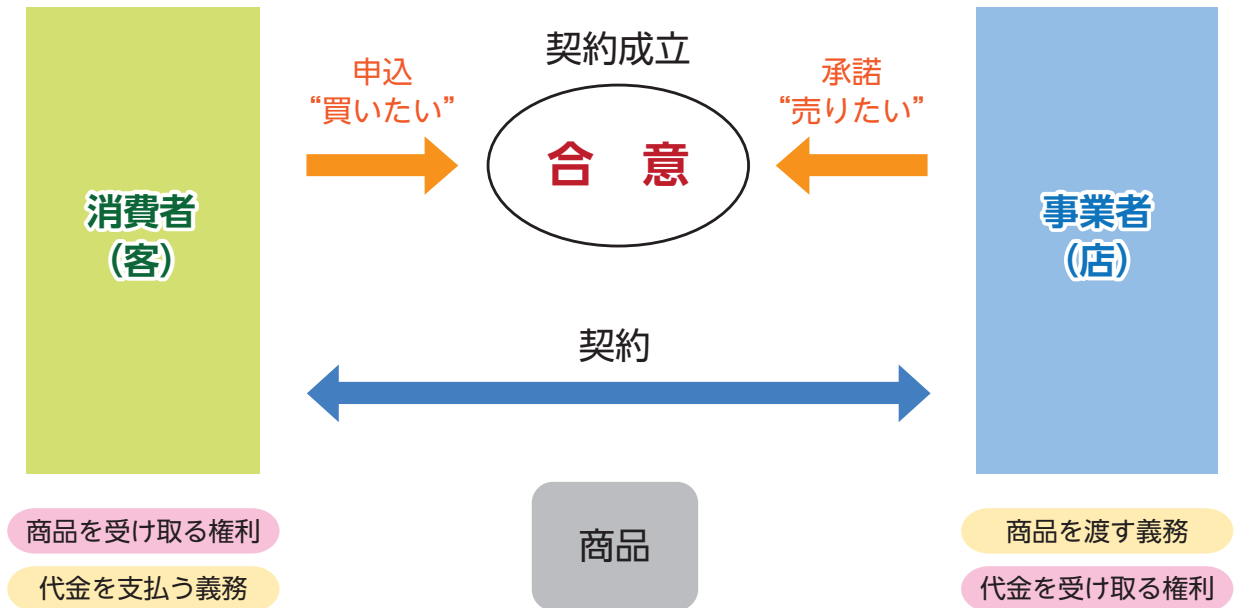
- (1) 未成年者が契約を行う場合は、親などの (法定代理人) の (同意) が必要です。
- (2) 未成年者が、相手をだまして契約をした場合は、契約の取り消しは (できません)
- (3) 次の①～⑤のうち、未成年者の契約として取り消すことができるのはどれでしょう。
 - ① 未成年者が、「親の同意を得ている」「20歳以上」と偽った場合
 - ② 未成年者が、勝手に親の印鑑を使って「同意書」を作成した場合
 - ③ 事業者にも、「20歳」と書くように言われて契約書に書いた場合
 - ④ 結婚している未成年者が契約した場合
 - ⑤ 親の同意なしに、未成年者が契約した場合

(③ ⑤)

〔契約 2〕

年 組 ()

契約の成立



契約の基本

- ① 契約とは、法的な拘束力のある約束
→ お互いに (権利) と義務が生じる
- ② 契約は、お互いの (合意) で成立する
→ □約束でも成立する
- ③ いったん成立したら、どちらか一方の都合では取り消すことはできない



(契約) をする前に何をいくらで買うかなど、
内容をよく確かめてから (契約) をすることが重要